

## 【写友萌黄入会にあたってのガイダンス】

入会希望の方に本会運営の基本的なルールを説明します。

### 【1】 入会手続き

- ① 会見学を経て、②入会申込書の提出と、③前納会費6か月分(9,000円)の納入をもって正式入会を受理します。入会金は不要です。入会希望者はまず例会見学を下記まで申し込んでください。

Mail [sy\\_moegi@yahoo.co.jp](mailto:sy_moegi@yahoo.co.jp) tel 080-1436-0756 講師 山脇まで

- 【2】 例会は、原則毎月第二日曜日に12時30分～17時 兵庫区文化センターで実施します。

(例会・撮影会、その他の行事などの実施日・時間はホームページの行事予定に掲載されます。)

- 【3】 撮影会は、毎月1回実施しています。(場所と日程は例会で決定されます)

- 【4】 会費は、毎年度1月と7月の例会で半年分(9,000円)を納入ください。

新入会者は入会時納入の9,000円との月割差額を納入ください。

- 【5】 会からの連絡は、全て電子メールによって行われます。

- 【6】 互選は、毎例会時に各人の作品を持ち寄り会員の投票により行います。

(作品は 単写真としてA4サイズ3作品(以内)、いずれの作品は「縁あり」とする)

- 【7】 互選の投票方法は、持ち寄られた作品を評価して単写真の部は5点を選び投票用紙に記入します。

- 【8】 組み写真は互選はしないで、講評会を行う

- 【9】 得点集計が終わると夫々の作品について順位を発表し、講師からの講評を受けます。

- 【10】 各人の提出作品の内 単写真はすべて、組写真の作品をホームページ上に公開しています。ただし、公開については作者の意向を優先する講師セレクトの評価の作品もホームページ上に公開します。

例会終了時、ホームページ掲載作品と講師セレクト

作品のデータを ホームページ係 武内芳基

までメールにて送ってください。(終了後5日中)

周知頂きたいことを記述していますが不明な点はメールまたはTELにてお問い合わせください。